

## 2 森林資源

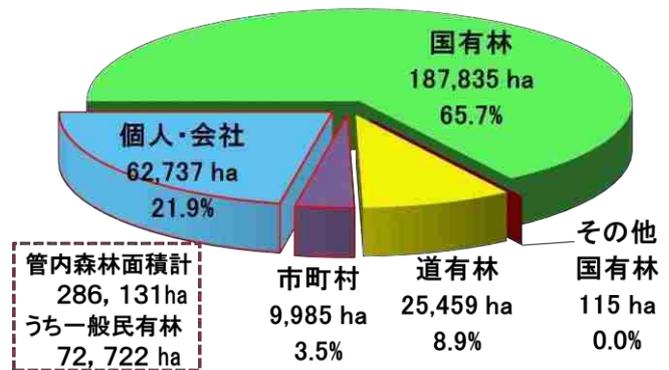
### (1) 森林面積

管内の森林面積は 286 千 ha で、北海道の総森林面積 5,537 千 ha の 5.2% にあたります。

管内で一番多いのは森林管理局(署)所管の国有林で、全体の約 6 割を占めており、その次は個人・会社等が所有する森林で約 2 割となっています。

類型別では、個人・会社所有林と市町村有林を合わせた「一般民有林」が 73 千 ha(25.4%)、一般民有林と道有林を合わせた「民有林」は 98 千 ha(34.3%) となります。

留萌振興局管内の所管別森林面積



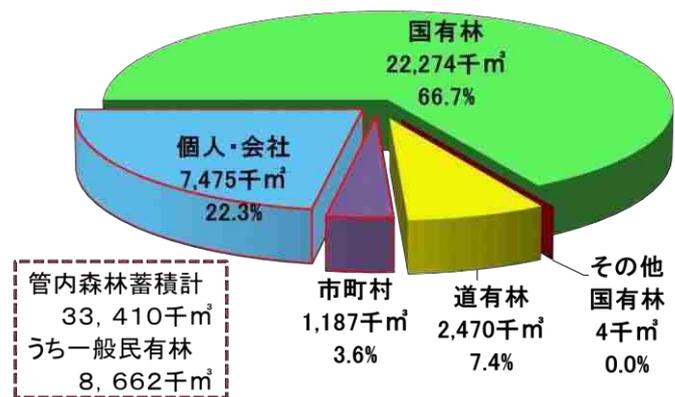
※平成 30 年度北海道林業統計より

### (2) 森林蓄積

管内の総森林蓄積量は 33,410 千 m<sup>3</sup> で、北海道の総森林蓄積量 814,733 千 m<sup>3</sup> の 4.1% にあたります。

類型別では、個人・会社所有林と市町村有林を合わせた「一般民有林」が 8,662 千 m<sup>3</sup>(25.9%)、一般民有林と道有林を合わせた「民有林」は 11,132 千 m<sup>3</sup>(33.3%) となります。

留萌振興局管内の所管別森林蓄積



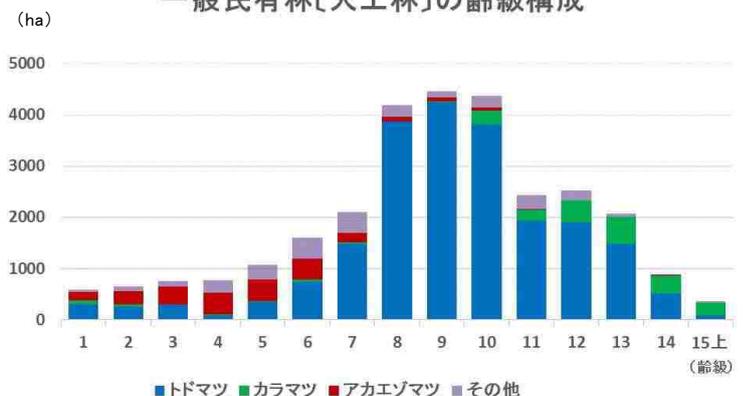
※平成 30 年度北海道林業統計より

### (3) 人工林の齢級構成

一般民有林の構成は、人工林 39.7%、天然林 56.2%、無立木地 4.1% となっています。また、人工林の樹種はトドマツが 74.1% と大半を占めており、近年はアカエゾマツの造林が多くなっています。

また、一般民有林の人工林は 73.8% が 8 齢級(41 年生)以上となっており、資源が充実しつつあります。

一般民有林[人工林]の齢級構成



※道庁森林計画課統計情報(平成 30 年末)より

(齢級：林齢を 5 年単位に作り直し、まとめたものこと。林齢 1~5 年生を 1 齢級、6~10 年生を 2 齢級、以下 3 齢級・・・と称する。)

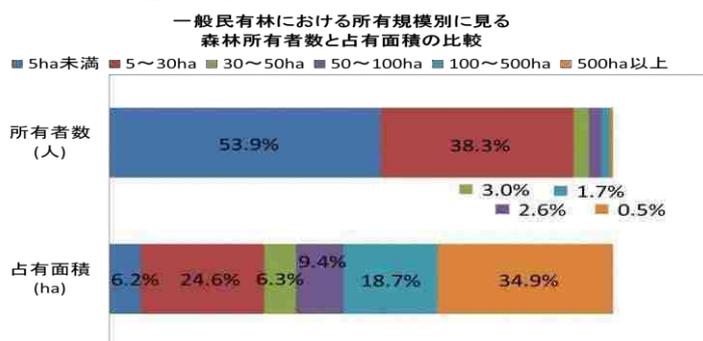
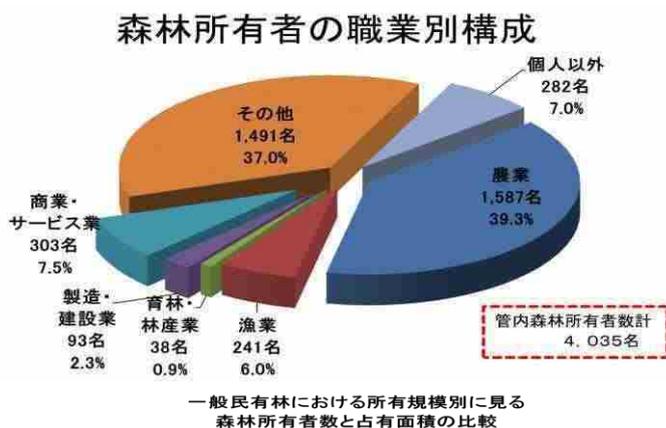
### 3 森林所有者

管内一般民有林の森林所有者数は、4,035名で、そのうち個人所有は93.0%の3,753名となっています。

職業別の割合では、農業を営む森林所有者が多く、全森林所有者の39.3%を占めています。

また、5ha未満の零細な森林所有者数が53.9%と半数を占めていますが、管内の森林面積に占める割合は6.2%と少なくなっています。

一方、100ha以上の大面積を所有する森林所有者数は全体の2.2%ですが、森林面積は53.6%と、管内の一般民有林面積の半数を占めています。



※道庁森林計画課統計情報（平成30年末）より

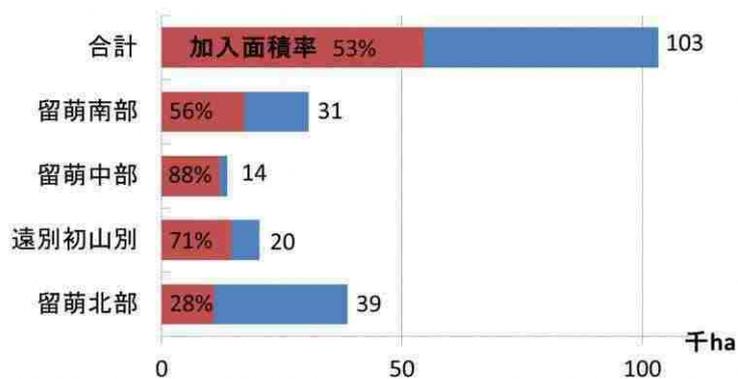
### 4 森林組合

管内には4つの森林組合があり、組合員数1,482人、加入面積54,608haとなっています。

一般民有林における組合加入率は面積で53%あり、未加入所有者は主に会社、不在村所有者、零細所有者です。

主要事業の内訳は平成30年度で販売事業22,132m<sup>3</sup>、林産事業2,895m<sup>3</sup>、森林整備事業2,019haであり、事業総取扱高は約787百万円と地域林業の担い手として大きな役割を果たしています。

一般民有林森林面積に占める森林組合加入面積率



※ 各森林組合の平成30年度実績  
 ※ 留萌北部には幌延町を含む

## 5 森林施業

管内の一般民有林の人工林面積は28,842ha（天然林40,855ha）となっています。

近年、人工林の森林整備は、除伐等の保育作業から搬出間伐を中心とした施業へ移行しています。

主な造林樹種はトドマツ、アカエゾマツとなっており、平成30年度における人工造林面積は147ha、うち皆伐再造林は、35haと全体の15.7%、森林内植え込みを行う樹下植栽は、年々増加しており109haを実施しています。

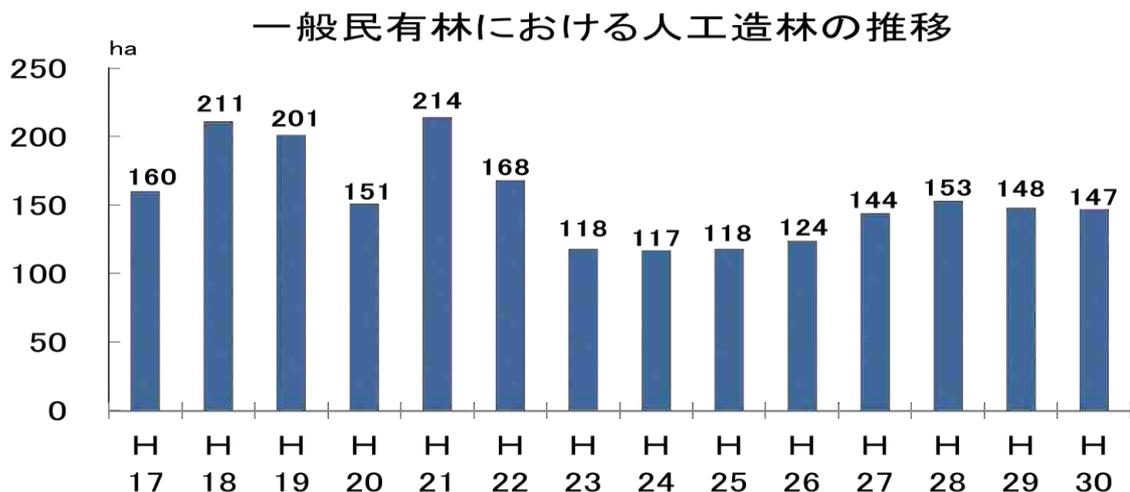
今後、トドマツ人工林を中心に主伐期を迎えることから、伐採量の増加が見込まれ、森林資源保続のため、確実な更新を進めていく必要があります。



針葉樹を人工造林（羽幌町・私有林）



トドマツの列状間伐地（羽幌町・私有林）



※道庁森林整備課統計情報より

## 6 木材産業

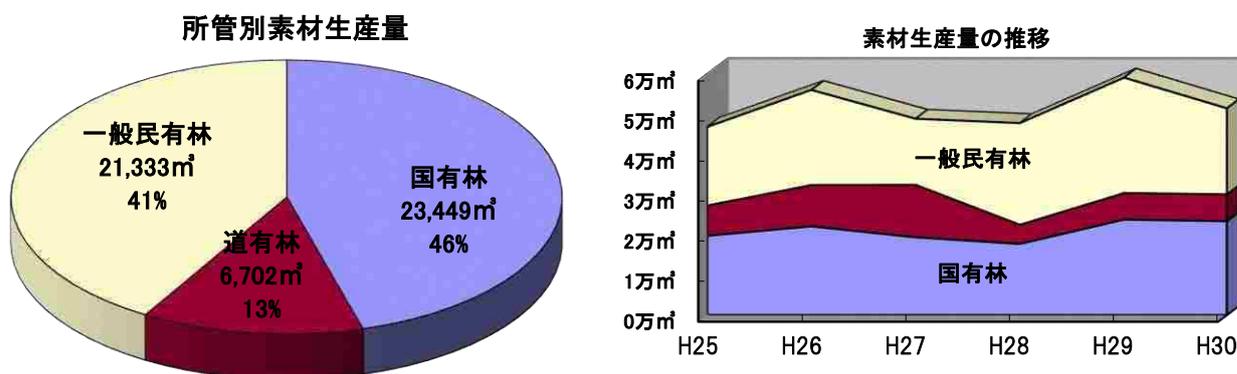
### (1) 素材の生産

管内の素材生産量は 51.4 千 $m^3$  (前年対比 87%)で、所管別構成割合は国有林 46%、道有林 13%、一般民有林 41%で、国有林と一般民有林の占める割合が高くなっています。

また、素材生産量の約 78%にあたる 40.3 千 $m^3$  がトドマツです。

### (2) 素材の消費

管内の木材加工工場の素材消費量は、17.5 千 $m^3$ (針葉樹 6.4 千 $m^3$ 、広葉樹 11.1 千 $m^3$ ) で前年対比 126%となっています。



※平成 30 年度カラマツ・トドマツ素材流通調査による

### (3) 木材工業の現況

#### ア 製材工場

管内の製材工場は 1 工場で、原木は針葉樹を利用し建築材を中心に生産しています。

#### イ チップ工場

管内のチップ工場は 1 工場で、原木は広葉樹を利用しパルプ用チップを中心に生産しています。

#### ウ その他林産加工工場

管内のその他の林産加工工場は 1 工場で、針葉樹を利用し土木用資材を中心に生産しています。

### (4) 特用林産物・木材利用推進等

#### ア 特用林産物

管内では、木炭が生産されています。

#### イ 木材利用の推進

留萌流域森林・林業活性化協議会との共催によるペレットストーブの燃焼展示及び市町村イベントへの出張貸出、地材地消パネル展の開催等により、木材利用の推進を図るとともに、森林認証の取得による地域材のブランド化に向け、取組を進めています。



ペレットストーブの出張貸出

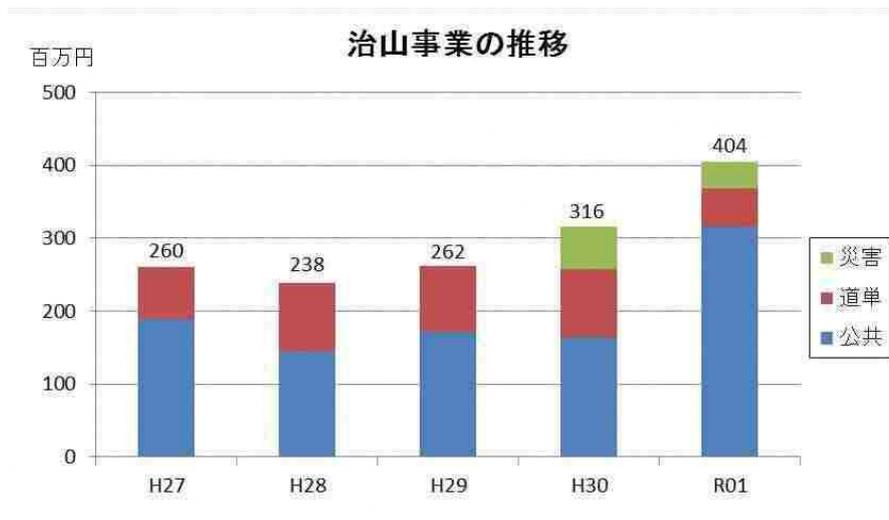
## 7 治 山

治山事業は、森林の持つ公益的機能の維持増進を図り、安全で住みよい暮らしを実現するために、森林整備や森林の維持に必要な施設整備（植栽による森林造成、機能低位な森林の林相改良、溪流の浸食の進行による森林の崩壊を防止するための谷止工等の設置）を実施しています。

管内は、日本海に面した海岸線沿いに市街地が点在し、その距離は南北に約 130km にも及びます。

市街地の後背地はそのほとんどが海岸段丘斜面であり、地形も急峻で、地質が脆弱であるため、過去に幾度も大雨等による災害に見舞われてきました。

こうした状況から、留萌振興局の治山事業は昭和 30 年に始まり、山地災害等の発生から道民の生命・財産を守ることに加え、森林の維持造成を通じて水源のかん養、自然環境・生活環境の保全形成、地球温暖化防止等の機能を最大限に発揮させることに努めています。



### 災害に強い安全な地域づくりの推進



災害発生時



施工後

平成 30 年度 林地荒廃防止施設災害復旧事業により施工（増毛町 別荘地区）

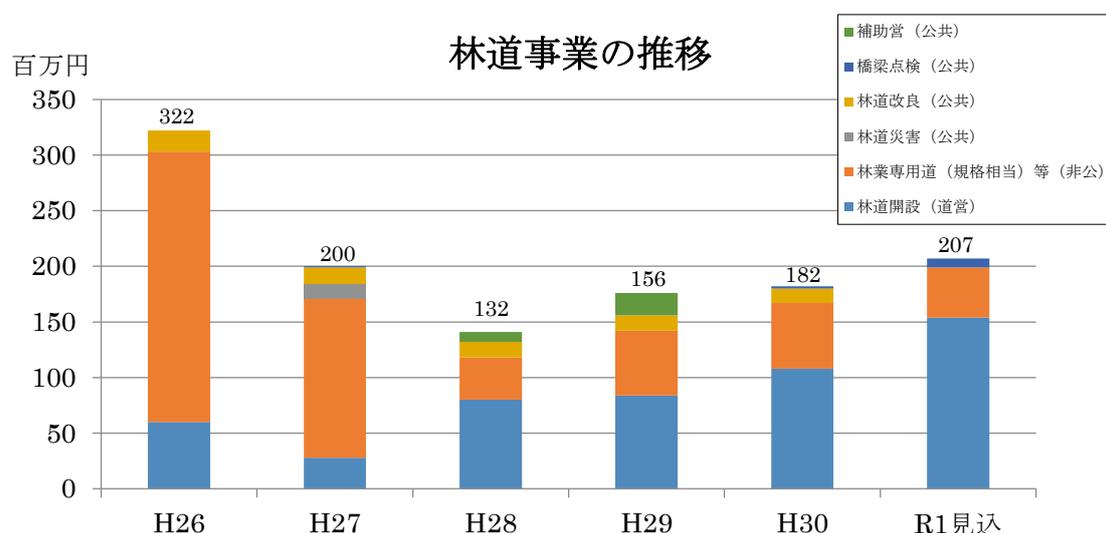
## 8 路網整備

林内路網は、多面的機能を有する森林の適切な整備や保全、効率的かつ安定的な林業経営の確立のため必要不可欠であり、山村の生活環境の整備、地域の振興等にとっても重要な役割を果たしており、地域森林計画及び市町村森林整備計画に基づき開設されています。

管内の平成30年度末林道総延長は約142.5Km、林道密度は1.96m/haとなっており、全道平均2.39m/haに比べて低位な状況にあります。

森林面積の75%を占める国有林、道有林を含めた広域的な林内路網の整備、林内公道を効果的に活用した地域路網を形成し、「森林と人との共生」をめざし積極的に事業の促進につとめています。

また、低コストでシンプルな『林道』、『林業専用道』、『森林作業道』を、地域に応じた作業システムと一体的かつ効果的に整備し、林業の生産性を向上させ、持続的な森林経営の実現のため、路網整備の推進を行っております。



### 『林道』

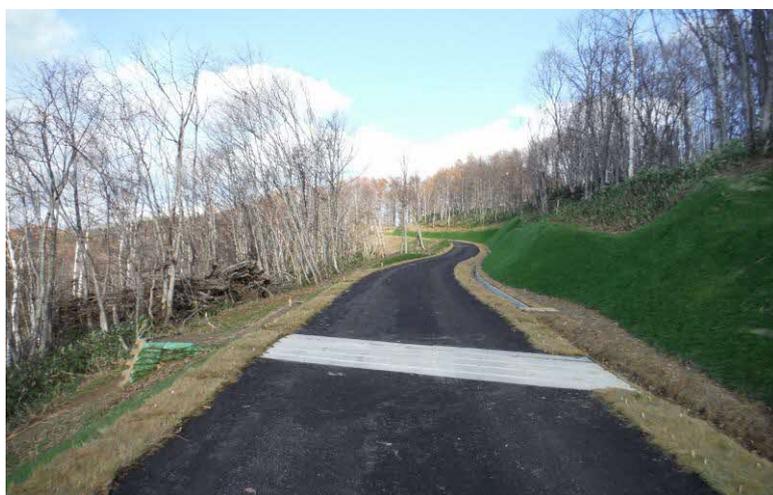
森林整備や木材生産を進める上で、幹線となる道路  
全幅員 4.0m～5.0m

### 『林業専用道』

幹線となる林道を補完し、森林施業の用に供する道路  
全幅員 3.5m～4.0m

### 『森林作業道』

施業地に直結し、作業を行う道路  
全幅員 2.75m～3.5m



【林道】藤山幌糠線（留萌市）

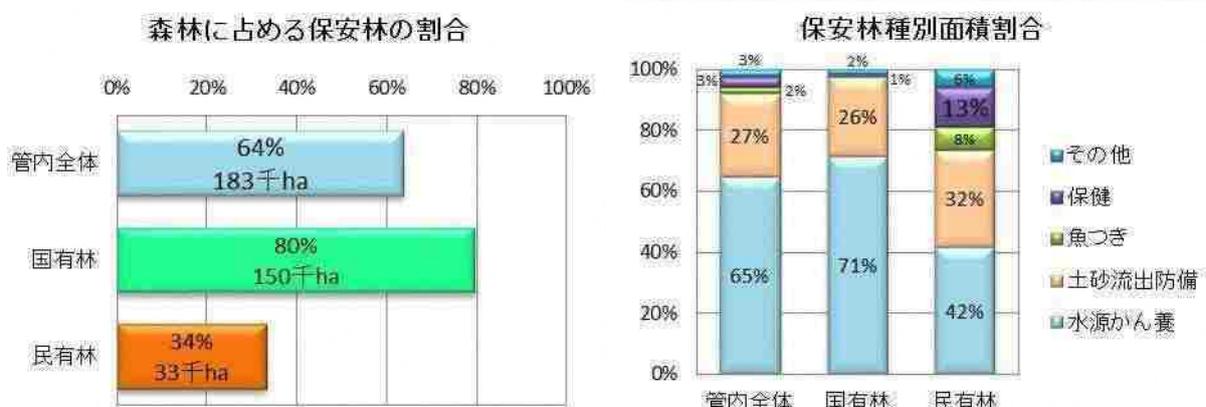
## 9 保安林・林地開発規制

### (1) 保安林

保安林は、水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成、保健休養の場の提供など、森林のもつ公益的機能を維持増進することを目的に、これまで保安林整備計画等により計画的に整備されてきました。この結果、平成31年3月末で管内森林面積の約64%にあたる約18万2千ha（国有林、道有林を含む）が保安林に指定されています。

一方、管内の私有林では、流域を保全する水源かん養保安林（42%）、土砂流出防備保安林（32%）の割合が高くなっています。

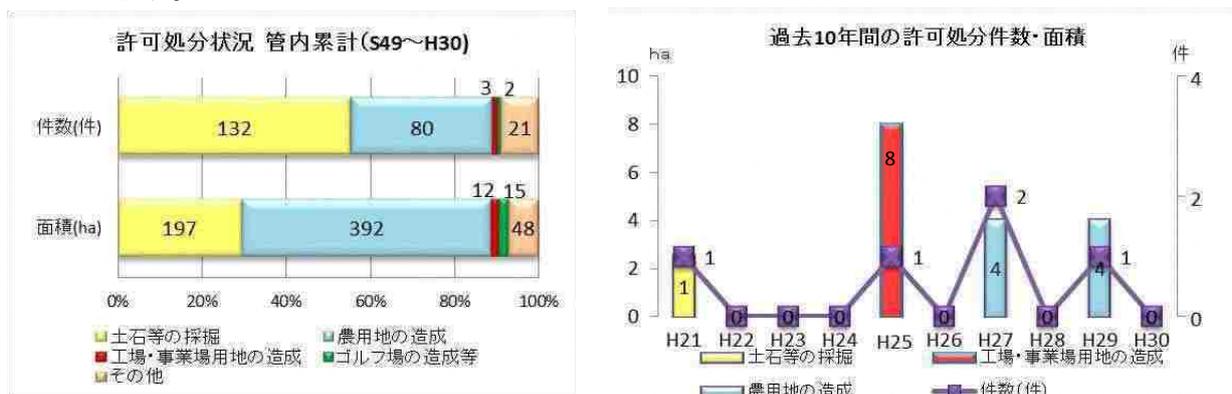
また、地域住民の生活圏に近い私有林では、憩いの場を提供する保健保安林（13%）、日本海からの季節風などから住居、農地等を守る防風保安林が効果的に配置されているのが特徴です。



### (2) 林地開発規制

森林の無秩序な開発を防止し、「災害の防止」、「水害の防止」、「水資源の確保」、「生活環境の保全」など森林の持つ公益的機能の維持を図り林地の利用を適正に行うために制定された林地開発許可制度（森林法第10条の2）については、昭和49年発足時から平成31年3月末までの管内累計で、許可件数238件、許可面積664haの許可処分状況となっています。

管内の林地開発行為は、許可処分面積が100haを超えていた昭和54～55年度をピークに減少しており、過去10年で見ると、土石等の採取、農用地の造成等、年数件の許可処分となっています。



# 10 木育（もくいく）

## (1) 地域ぐるみの木育（もくいく）推進

ア 企業や団体、木育マイスター、関係機関と連携した木育の取組

留萌振興局は、平成 29 年 1 月（一社）北海道森林土木建設業協会留萌支部との間に締結した「木育の輪を広げる協働」に関する協定に続き、平成 30 年 8 月、留萌管内の林業団体・木材加工業者の 5 者と「留萌の地域づくりと人づくりを支える木育」に関する協定を締結しました。また、この協定を締結した 5 者はその後「るもい木育支援連携協議会」を設立し、管内の木育活動への地域ぐるみの支援が一層強化されています。

### 【木育マイスターの育成・活動支援】

道では、平成 22 年度から木育マイスター育成研修を実施し、木育を普及させる専門家として認定していますが、管内での認定者はわずか 1 名のみでした。

このようなことから、協定を締結した企業・団体では、木育マイスター育成支援として、研修受講に要する旅費などの経費への助成を行い、平成 30 年度 1 名、令和元年度 1 名の木育マイスターが誕生しました。

さらに、木育マイスターの木育活動に要する資材の提供や、交通費などの経費にも助成がなされ、管内の木育マイスターの活動を、よりダイナミックなものにしています。



R1 木育マイスター誕生

### 木育マイスターの木育活動

### 【木育活動へのサポート】

森や木に関する本を、管内の全 17 小学校に寄贈する「るもい木育サンタ BOOKS」の取組にも支援いただいています。本取組は、留萌ブックセンターや留萌教育局にも連携を広げ、道立図書館や木育マイスターの協力も得て行っています。

また、地域の皆様にクリスマスシーズンを楽しんでもらうために留萌合同庁舎 1 階道民ホールに展示されるクリスマスツリーや飾りの提供など、あらゆる木育活動にサポートをしていただいています。



保育園のクリスマスツリー  
づくりリレー

### 【地域振興のバックアップ】

平成 30 年には、「北海道命名 150 年記念事業」の一環として、NPO 法人増毛山道の会と連携し、増毛山道とつながる雄冬山山頂に記念標柱設置とお披露目の除幕セレモニーを執り行いました。

標柱の製作にあたっては地元の木材加工業者（るもい木育支援連携協議会構成員）から資材を提供いただき、地元関係者が雄冬山山頂と一緒に登り設置するなど、地域が一丸となって取組を進めたことにより、この新名所のお披露目は喜びもひとしおとなりました。



記念標柱除幕セレモニー

## イ 木育マイスター等と連携した木育活動

道では、木育マイスター等と連携した木育活動を積極的に進めています。

管内でも平成31年3月には、留萌の冬の森を家族で楽しむ「冬の森マスターチャレンジ」を、木育マイスターや森林ボランティアの方々を講師に開催しました。また、平成30年度に天売島に誕生した木育マイスターと連携し、令和元年5月には「天売小中学校森林教室」を行いました。さらに、令和元年8月に行った留萌・宗谷管内の「初任段階（3年次）教員研修」でも、木育マイスターが講師になって木育研修を行うなど、地域の様々な木育活動の場面で木育マイスターの方々が活躍しています。



冬の森マスターチャレンジ



天売小中学校森林教室



初任段階(3年次)教員研修

## ウ 留萌みどりづくりネットワークと連携した森林・みどりづくりの取組

「留萌みどりづくりネットワーク」は、留萌の大地を100年前のみどり豊かな環境に回復し、100年後の子供達に伝え継ぐことを目的として、身近なみどりに親しみ、みどりをつくり育てる取組を行い、みどりの環境づくりを推進するため、管内緑化団体と国・道・市町村を構成団体として平成24年度に設立されました。

平成30・令和元年度の活動は、各地域での植樹祭の開催や支援、構成団体間の意見交換等を行う全体会議開催のほか、市街地や公園の花植等の「身近なみどりづくり」の取組として、ガーデニング研修会の開催や花壇整備活動を実施しました。

今後も地域での緑化活動がより定着するよう、継続した活動や支援を行っていきます。



植樹祭



花植活動

## (2) 各種表彰、コンクール

長年にわたり、地域の緑化活動に取り組んでいる団体等に対して、表彰やコンクールへの推薦を積極的に行っています。

平成30年度は、留萌市が公益財団法人日本さくらの会から「さくら功労者」として表彰されました。また、令和元年度には、羽幌みんなで作る自然空間協議会が「北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）」を受賞しています。

## (3) 緑の募金運動

平成7年に制定された「緑の募金法」に基づき、春期、秋期の年2回、各地域で募金活動を行っています。振興局や留萌市等では街頭募金も行い、集められた募金は、身近な森づくりや緑豊かなまちづくりに役立てられています。

# 1 1 流域森林・林業の活性化

## (1) 概要

木材の生産から加工・流通までの一貫した林業生産活動の活性化を図るため、「留萌流域森林・林業活性化センター」を中心に、地域の特性に応じた森林整備や地域材の有効活用、事業量の安定確保、生産性の向上などの検討を行っています。

## (2) 取組状況

平成5年9月に「留萌流域森林・林業活性化センター」を設置し、その事業実施機関である「留萌流域森林・林業活性化協議会」の協議・検討を経て、平成6年3月に流域内の林業・木材産業の基本方向を定めた「留萌流域林業活性化基本方針」を策定しています。

また、この基本方針を具体的に進めるため、平成10年度からの計画をまとめた「留萌流域林業活性化実施計画」（10ヵ年分）を策定し、5年ごとに見直しを行いながら実施計画の実現に向けて、重点課題を設定して検討を行っています。

平成30年10月には、留萌管内のトドマツ人工林資源が利用期を迎えていることから、適切な間伐や計画的な主伐・再造林を実施するとともに、公共施設や木質バイオマスのエネルギー等に留萌材（地域材）の利用推進に取り組む、「留萌地域における森林資源の循環利用推進計画」（平成30～令和3年度）を策定するとともに、「留萌地域における森林資源の循環利用推進分科会」を設置し、「計画的な森林整備の推進」、「留萌材（地域材）の利用推進」の計画項目毎に進捗状況及び成果の検証を行うこととしています。

## 留萌流域森林・林業活性化対策の進め方

<p style="text-align: center;"><b>「留萌流域森林・林業活性化センター」</b> 理事長：苫前町長 福士 敦朗 構成員：留萌流域管内各市町村長</p>
<p style="text-align: center;"><b>「留萌流域森林・林業活性化協議会」</b> 会長：苫前町長 福士 敦朗 委員：市町村、森林管理署、森林組合、 木材業界、森林労連、留萌振興局</p>
<p style="text-align: center;"><b>「留萌地域における森林資源の循環利用 推進分科会」</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○推進計画の実施状況進捗状況についての検証</li><li>○推進計画の成果についての検証</li><li>○推進計画の内容変更についての協議</li></ul>

## 1 2 普及指導

### (1) 普及活動区域と森林所有者数

森林室普及課及び天塩事務所では、林業普及指導員が管内の森林所有者などの多様化するニーズに応えるため、普及指導活動を展開しています。

具体的には、森林所有者などに森林経営に関する技術や知識の普及指導を行い、技術の改善・経営の合理化・森林整備の促進などに努めています。また、自然環境に対する期待と関心の高まりから、地域住民や児童生徒などを対象に木育の取組みへの支援も行っています。

#### 普及活動区域と森林所有者数

(単位：人，%)

区 分	普及活動区域		森 林 所 有 者			
	市 町 村	森林組合	在村 (人)	不在村 (人)	計 (人)	在村率 (%)
普及課 (所在 留萌振興局内)	増毛町	留萌南部	554	234	788	70
	留萌市		305	128	433	70
	小平町		455	258	713	64
	苫前町	留萌中部	387	107	494	78
	羽幌町		279	120	399	70
天塩事務所 (所在 天塩合同庁舎内)	初山別村	遠別初山別	209	176	385	54
	遠別町		314	177	491	64
	天塩町	留萌北部	246	86	332	74
計			2,749	1,286	4,035	68

\*森林調査簿（平成31年3月31日時点）より抜粋。

### (2) 人材の育成・確保

#### ア 林業グループの活動支援

管内では3林業グループ(会員42名)が、林業経営の改善や技術の向上、林業後継者などの担い手の育成を図るため組織されています。

しかし、20年前には10グループ(会員113名)ありましたが、会員の高齢化などに伴い、活動の停滞やグループ、会員が減少しています。

このため、各種研修会への参加や後継者育成のため、各グループの活動を支援し人材の育成・確保に向けた普及指導活動を行っています。



林業グループの視察研修

#### 留萌管内林業グループ一覧

グループ名	所在地	会員数	代表者	事務局所在地	連絡先	設立年
留萌管内林業グループ 連絡協議会		42	木下 善一	初山別村字初山別	野村 英雄	S43. 3. 27
桑園林業親交会	小平町	17	岡山 政一	小平町字桑園	東 洋将	S35. 2. 3
明里林業グループ	初山別村	12	木下 善一	初山別村字初山別	野村 英雄	H 7. 1. 1
遠別町林業グループ	遠別町	13	北川 隆良	遠別町字本町	遠別初山別森林組合	H29. 3. 15

イ 北海道指導林家と連携した普及指導

指導林家とは、他の森林所有者の模範となるような林業生産活動を展開している意欲的な林家であり、地元の市町村長の推薦を受け、北海道知事が認定している森林所有者です。

管内では、現在16名の指導林家が認定され、林業普及指導員のパートナーとして、道が主催する林業技術研修会等の講師をはじめ、地域の森林所有者に対する直接的な森林施業技術の指導など、地域の林業振興のために活躍されています。



子供たちに植樹指導する指導林家

**北海道指導林家一覧**

市町村名	氏名	市町村名	氏名	市町村名	氏名
留萌市	道見 正昭	羽幌町	中島 敏夫	遠別町	細谷 昌光
〃	原田 盡一	初山別村	長坂 哲夫	〃	北島 次幸
小平町	石黒 文雄	〃	杉山 克夫	天塩町	井口 邦彦
〃	落田 勝幸	〃	山本 五十六	〃	横山 秀
〃	東 克弘	遠別町	中川 昭一		
苫前町	服部 秀行	〃	北川 隆良		

ウ 留萌地域青年林業士の育成

青年林業士とは、地域の森林づくりに強い熱意と意欲を持ち、指導性を有している後継者であり、地元の市町村長の同意を得て、振興局長が認定している次世代の林業の担い手です。

管内では13名が認定され、道などが実施する研修会等に積極的に参加し、林業に関する技術や知識の習得を図り、地域の若手リーダーとして更なる資質向上に努めています。



研修会でハーベスタを操作する青年林業士

**留萌地域青年林業士一覧**

市町村名	氏名	市町村名	氏名	市町村名	氏名
増毛町	木谷 辰彦	羽幌町	佐賀 信一	遠別町	北川 道生
留萌市	道見 忠範	〃	宝田 尚之	〃	北島 繁幸
〃	道見 正直	初山別村	山本 敏幸	天塩町	吉田 善幸
小平町	落田 義幸	〃	江端 健一		
〃	東 洋将	遠別町	木下 尚宏		

**(3) 林業普及指導事業活動計画** (期間 平成27年度～令和元年度 5ヶ年間)

◎重点事項：「間伐の推進」

管内の一般民有林の人工林は、トドマツが主体であり、その大半が利用間伐や主伐期を迎えています。

そのため、施業の集約化による事業費の低減や生産性の向上を図るため、市町村や森林組合などと連携し、集約化団地の設定や切り捨て間伐から搬出間伐にシフトするなど、森林所有者への利益還元と経営意欲の喚起を図るための活動を行っています。



森林所有者訪問による事業推進

## (4) 主な展示林等

施設等の名称	施設等の位置	設定年	展示林等の概要
複層林展示林 (林業技術伝承の森)	増毛町箸別 34林班57小班	平成6年	上木カラマツ(昭和29年植、100本/ha)、トドマツ、アカエゾマツの複層林を展示 (面積3.20ha) 【木谷辰彦氏所有】
広葉樹幼齢林施業モデル 林(林業技術現地適応化 促進事業・林業技術伝承 の森)	羽幌町字朝日 35林班11小班	昭和56年	間伐施業を実施した試験区と無施業の対照区との比較調査 【中島敏夫氏所有】
北限のスギ	羽幌町字上築 12林班10・11 小班	昭和50年	学術的にも貴重な道北の厳しい自然条件下に植栽されたスギ造林地の成長状況調査 【(株)新宮商行所有】
イヌエンジュ植栽試験林	小平町花岡 92林班45小班	平成22年	病虫獣害に強い広葉樹の森林づくりを図るため、成長状況を調査し地域の樹種選定の参考とする試験林 【石黒文雄氏所有】
天塩町アカエゾマツ 展示林	天塩町北川口 44林班12小班	平成26年	泥炭層に生育する貴重な天然生アカエゾマツの純林を保護し展示 【天塩町農業協同組合所有】

## (5) 最近の特徴的な取組

### ア 留萌森づくり交流会の開催

～留萌地区森林計画実行管理技術研修～

管内の一般民有林の人工林のうち、間伐が必要な林分の過去10年間の実施率は4割と低く、管理放棄され過密化した林分や針広混交林化・天然林化した林分が増加しており、それぞれの状況に応じた施業が求められています。

このため、管内の森林組合や、市町村、森林所有者、森林管理署職員等の林業関係者による研修会を開催し、多様な施業方法等について意見交換を行いました。



留萌森づくり交流会での意見交換

### イ 天売島応援プロジェクト(平成27年度～令和元年度 5ヶ年間)

～「未来につなぐ、木育の島づくり」～

天売島では、過去に伐採や山火事で森の殆どを失い、深刻な水不足に陥ったことから、長年にわたる先人の弛まぬ努力によって水の源となる森を復元させた感動的な歴史があります。

こうした中、地域関係者などとの連携により復活した森を多くの島民との関わりの中で守り育て、森の恵みを島民や島を訪れた人々が分かち合える環境づくりなど、島の資源を生かした民間主体の島おこし活動を応援する「天売島応援プロジェクト」に取り組みました。

平成29年11月には、民間主体の島おこしや北海道発祥の「木育」の推進の一助とすることを目的に島おこし活動の核となっている「(一社)天売島 おらが島活性化会議」と地域の振興を目指す「羽幌町」、「留萌振興局」との間で、天売島「未来につなぐ、木育の島づくり協定」を締結しました。これまで、森林資源の現況調査、小中学生への枝打ち体験、シイタケのほだ木づくり、薪ストーブの実証展示、チェーンソー実務講習会、来島記念植樹、木炭づくり、木材の有効利用に関するアンケート調査、ベンチや木工クラフト部材の試作品づくりなどを行っています。また、平成30年度からは、島の貴重な水源林を守るため協定に基づき、公共治山事業(保安林改良事業)が実施されています。



天売小中学校児童によるほだ木づくり

平成29年11月には、民間主体の島おこしや北海道発祥の「木育」の推進の一助とすることを目的に島おこし活動の核となっている「(一社)天売島 おらが島活性化会議」と地域の振興を目指す「羽幌町」、「留萌振興局」との間で、天売島「未来につなぐ、木育の島づくり協定」を締結しました。これまで、森林資源の現況調査、小中学生への枝打ち体験、シイタケのほだ木づくり、薪ストーブの実証展示、チェーンソー実務講習会、来島記念植樹、木炭づくり、木材の有効利用に関するアンケート調査、ベンチや木工クラフト部材の試作品づくりなどを行っています。また、平成30年度からは、島の貴重な水源林を守るため協定に基づき、公共治山事業(保安林改良事業)が実施されています。

天売島応援プロジェクトは令和元年度に終了しますが、今後も地域関係者の方々と連携しながら、森の計画的な整備や、森から産出される木材の有効利用、さらには森を活用した島おこしなど、木育の島づくりに向けた取組みを進めていきます。